

公 募 公 告

下記のとおり公募に付する。

記

1 公募に付する事項

- (1) 件 名 令和 5 年度財務省共済組合東京国税局支部に所属する非常勤職員、任意継続組合員及び組合員の被扶養者の総合健康診断業務
- (2) 内 容 健康診断業務
- (3) 契約期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

2 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 東京国税局所管の契約担当官、支出負担行為担当官及び財務省共済組合東京国税局支部長との契約に関し、過去 5 年間に於いて、契約条項違反又は重大なる過失若しくは不正等により契約履行に支障を来したことがなく、経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められるなど、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (4) 健康診断に関する法令及び規則を遵守できる者であること。

3 契約条項及び実施要領を示す場所等

- (1) 場 所 〒104-8449 東京都中央区築地 5-3-1
東京国税局 総務部 厚生課 厚生係（2 階 210 号室）
電話 03-3542-2111 内線 2313（担当 中村）
- (2) 期 間 令和 5 年 2 月 15 日（水）～令和 5 年 3 月 3 日（金）
ただし、行政機関の休日に関する法律に定める行政機関の休日を除く。
- (3) 時 間 10 時 00 分～17 時 00 分

4 提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限 令和 5 年 3 月 3 日（金） 17 時 00 分
- (2) 提出場所 東京国税局 総務部 厚生課 厚生係（2 階 210 号室）

5 契約書作成の要否

作成を要する。

6 申込書の無効

本公告に示した資格のない者の提出した申込書は無効とする。

以上公告する。

令和 5 年 2 月 15 日

東京都中央区築地 5-3-1
財務省共済組合 東京国税局支部長 重藤 哲郎